

平成28年度 京都三山の森再生業務 受託候補者募集要項



■ 応募期間

平成28年9月26日（月）から平成28年10月11日（火）まで
※ 応募書類等は、直接御持参ください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 中筋，藤原）
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253
Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

平成28年9月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

1 目的

本業務は、市内の一部人工林等において、社会的要因※1、物理的要因※2、生物的要因※3 から、景観の悪化や生物多様性の劣化に加え、豪雨による倒木や土砂流出等の増加も懸念されている。このような森林の持つ多面的機能が低下している状況を回復させるため、本市がモデル的に森林再生に取り組むものである。

※1 木材需要や価格の低迷、担い手不足等、林業を取り巻く環境が厳しくなってきたこと

※2 急傾斜及び地質等の立地条件が悪く生育不良となっていること

※3 シカ等の獣による食害や外来植物の繁茂等により森林の健全な再生が困難であること

2 業者選定の趣旨

景観の形成、土壌流出の防止、生物多様性の保全など、森林が持つ多面的機能を回復させるためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じた適正な植栽を施し、さらには、最適なシカ等の食害対策を講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※等の専門的な知識を有し、自然条件を活用した実施計画（植栽設計等）を作成し、森林整備の技術、手法、景観形成のための美的感覚等が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた木と木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置は極めて重要となる。

したがって、価格だけではなく、これらを提案でき実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型、凹型）
- ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
- ・斜面勾配（30°未満、30°以上）
- ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
- ・斜面方位（東、西、南、北） など

3 施工箇所及び森林の現況

(1) 施工箇所

京都市山科区大塚大岩20番地

(2) 面積

2.0ha

(3) 森林の現況

ア 植生

当該地はヒノキ造林跡地であり、植生のない裸地が区域全体のおよそ半数を占めるが、中央部凸地斜面では裸地があらわになっている。植生の大部分は、シカの不嗜好性植物であるイワヒメワラビやナンキンハゼの幼木等がまばらに分布している。

イ 表層地質

泥岩を主成分とするが、一部の泥岩が熱変成によりホルンフェルス化し、チャートを交えている。それらの礫片が30°～40°のこう配である当該地から流亡し、広範囲

にわたり浸食が生じている。このことに加え、ヒノキ造林跡の抜根の分解が進んでおり、表層崩壊抑止の効果が弱まってきている。

ウ 社会的特性

滋賀県境に近く京都市の玄関口であり、新幹線、JR線、名神高速道路等、山科市街地の広い範囲から目立つ位置にあるので、景観的重要性は非常に高い。

4 実施内容

(1) 森林整備の実施

森林が持つ多面的機能を回復させ、価値ある森林の育成を図るために、以下に示す森林目標像に向けた基本方針に沿って、実施計画を作成し、森林整備を実施する。

森林目標像

- 長期的には、ヒノキの単一植栽林を転換し、以下の高木及び亜高木を用い、京都にふさわしい美しい紅葉木や花木を交える天然林型のヒノキ林を育成し、周辺ヒノキ林との景観的親和性の向上を図る。
高木：ヒノキ、ヤマザクラ、カスミザクラ、イロハモミジなど
亜高木：アオハダ、コバノトネリコ、ザイフリボク、ウリカエデ、オオモミジなど
- 短期的には、自然侵入種であるナンキンハゼ、ウツギなど以下の亜高木及び低木を活かし、市街地から目立つ裸地の早急な森林再生を図る。
亜高木：ナンキンハゼ、ヤシャブシ、ヤマハゼ、ヤマハンノキ、ヤマモモ、ウリハダカエデなど
低木：ウツギ、タニウツギ、ヤマブキ、コバノガマズミ、コバノミツバツツジ、ヤマツツジなど

基本方針

- ガリーエロージョン※が発達し、山腹崩壊の危険性があるため、浸食防止ネット（草本種の手蒔き播種）と分解性植栽基盤柵（エコプランター）の設置を併用するなど表土保護対策を実施する。
- 上記危険箇所に対するシカの立ち入り制限柵（防鹿柵）を設置する。
- 防鹿柵外では、ナンキンハゼ、ウリハダカエデ等の自然侵入種を導入することで根系ネットワークによる表土安定化をすすめる。
- 表層地質や地形の凹凸等の森林の立地条件に応じて、主としてイロハモミジ、オオモミジ、ザイフリボク等の土壌緊縛力の高い樹種を用いる。

※ ガリーエロージョン 雨水が直接土地を削ってできる浸食溝のこと

※ ナンキンハゼは、自然侵入種としての導入であり、将来的には森林再生が進む中で他の樹木との競争に負け、淘汰される見込み

(2) 案内表示板（1基）の設置

森林整備の内容が具体的に理解できる表示とし、案内表示板の素材には、市内産木材を使用するものとする。

5 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 団体若しくはその代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。

6 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 中筋，藤原）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(2) 応募期間

平成28年9月26日（月）から平成28年10月11日（火）まで

※ 土日、祝日除く、午前8時45分から午後5時30分までとする

※ 応募書類の提出は、直接持参に限る

(3) 応募書類

ア 応募申請書（第1号様式）

イ 応募者の概要がわかる資料（任意様式）

ウ 企画提案書（任意様式）

・本業務の実施体制を示すこと

・森林整備等の方法を示す図面や写真を用いたイメージ図を添付すること

エ 類似業務の実績一覧（第2号様式）

- オ 受託希望金額に関する見積書（任意様式）
- カ その他提案者が必要と判断した書類（任意様式）

(4) 提出部数

正本1部, 副本5部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「京都三山の森再生業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

(2) 評価項目（カッコ内は基準点。100点満点）

- ア 本業務の実施体制が十分にあるか。（10点）
- イ 森林整備等の方法が効果的であるか。（60点）
- ウ 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか。（10点）
- エ 過去の業務実績が豊富か。（10点）
- オ 見積書の金額は適当か。（10点）

(3) 受託候補者の決定

平成28年10月上旬に受託候補者を決定し通知する。

(4) 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- ア 「5 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- イ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ウ 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

8 委託契約

(1) 契約時期

平成28年10月上旬

(2) 契約期間

契約締結の翌日から平成29年3月24日（金）まで

(3) 契約予定金額

13,600千円を上限とします（消費税及び地方消費税相当額を含む。）。)

(4) 提出物

- ア 出来形数量集計表 一式
- イ 出来形図 一式
- ウ 業務写真帳 一式

エ その他本市が必要とする書類

(5) 留意事項

ア 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。

イ 業務の進捗よくに当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従う。

ウ 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。

エ 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市と受託者との協議によって業務内容の組み換えを行う可能性がある。

オ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従う。

9 その他

(1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 提出期限以降の提出には応じられない。

(4) 提出された応募書類について、必要に応じ、電話等で内容を確認する場合がある。

(5) 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。

(6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。

(7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。

(8) 現地への視察は、平成28年9月27日(火)、平成28年9月28日(水)のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる。(要事前連絡)

平成28年度京都三山の森再生業務 位置図



1:7,500